



当別

議会だより

No. 86

平成3年12月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



主な内容

- ▷議案審議.....2～3
- ▷請願・陳情.....3
- ▷一般質問.....4～5
- ▷各常任委員会報告.....6～7
- ▷第5回臨時会.....7～8
- ▷議会のうごき.....8

ゆとり宣言

すべての国民が生活にゆとりを持ち、充実した自由な時間と潤いのある生活をおくることができるようにすることは、人間性豊かな社会の建設にとって極めて重要です。

しかし、我が国の労働時間は、欧米諸国に比較して年間二百時間から五百時間も長く、その事が多くの勤労国民の「家庭の幸せ」づくりの障害となり、豊かさを実感できない大きな要因となっています。

当別町議会は、ここに「ゆとり宣言」を行い、日々団らんのある暮らしがおくれるよう、労働時間短縮、生活環境の整備など、条件整備に尽くします。

平成三年九月二十七日

当別町議会

第6回定例会

一億八千六百六十六万二千元を補正し 予算総額八十五億七千二百二十二万円に

第六回定例会は九月二十五 通り可決、付託、決議し九月
日に招集され、議案十五件、 二十七日閉会しました。
認定一件、決議案一件を原案

一般会計

議案審議

新築完成に伴う条例改正。

議案第一号 平成三年度当別

町一般会計補正予算(第四号)
(原案可決)

〈要旨〉字名変更業務、役場第二駐車場用地購入費、国保繰

出金、中小屋スキー場防災工事等に一億八千六百六十六万二千元を補正するもの。また、

東日本学園大学新学部設置補助金五億円を、平成四年から同八年までの債務負担として議決した。

議案第二号 当別町地域集會

施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)
〈要旨〉東蔵岱、獅子内會館の

議案第三号 当別町都市公園

条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〈要旨〉もみじ公園を都市公園とするための条例改正。

議案第四号 当別町道路線変

更について (原案可決)

○弁華別中学校線
旧 弁華別 一五七番〜
茂平沢 一、三五一番〜
新 弁華別 一五七番〜
茂平沢 三、〇六一番

議案第五号 当別町道路線認

定について (原案可決)

○つつじ通線
西小川通三七八番地

西小川通五〇七番地

○もみじ通線
西小川通七四九番地

西小川通 六六番地

○ライラック通線
西小川通 一一番地

○ライラック公園通線
材木沢 五一番地

材木沢 五一番地

議案第六号 町の区域の設定

について (原案可決)
〈要旨〉区画整理事業に伴い、北栄町、西町を新たに画するもの。

議案第七号 平成三年度且見

地区排水路災害復旧工事請負契約について。

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 三千二百三十三万六千六百円

○契約相手 河村工業㈱

議案第八号 平成三年度大橋

地区排水路災害復旧工事請負契約について。

(原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 三千三百十六万六千円

○契約相手 宮永建設㈱

議案第九号 文学碑「石狩川」

移設工事請負契約について (原案可決)

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 三千六百九十二万五千五百円

○契約相手 新昌建設㈱

議案第十号 太美地区農業集

落排水事業管路布設工事第二工区請負契約について。
(原案可決)

議案第十一号 平成三年度当

別町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

(原案可決)

〈要旨〉老人保健拠出金が主なもので、七千四百九十九万七千円を補正するもの。

議案第十二号 平成三年度当

別町下水道事業特別会計補正予算(第一号)

(原案可決)

〈要旨〉管渠建設費が主なもので、二千二百九十四万四千円を補正するもの。

議案第十三号 平成三年度水

道事業会計補正予算(第二号)

(原案可決)

〈要旨〉水道管移設工事補償金開発行為工事負担金等の収入増、工事請負費等の支出増による補正。

議案第十四号 石狩西部地域

広域的水道整備計画策定の同意について (原案同意)
〈要旨〉道から本計画策定について協議を求められたので、これに同意しようとするもの。

助役に 伊達寿之氏

を選任



平成三年十月二日第七回臨時町議会にて、長谷川政吉助役の退任に伴い、伊達寿之前収入役が満場一致で議会の同意を得、新助役に選任されました。六十二歳。

教育委員に

宮浦俊英氏

を再任



教育委員宮浦俊英氏は本年十月五日にて任期満了となるので、再任について町長の提案があり、議会は満場一致で同意しました。七十歳。

議案第十五号 教育委員会委員の任命について

(原案同意)

〈要旨〉別掲にて省略

認定第一号 平成二年度当別町水道事業会計決算認定について

(委員会付託)

〈要旨〉近藤代表監査委員から監査状況、意見が述べられ、議会はこれを受けて議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定した。尚、委員長は谷保議員、副委員長は宮本働議員が選任された。

決議案第一号 「ゆとり宣言」に関する議会決議について

(原案決議)

〈要旨〉わが国の経済力と生活水準の落差が大きい現状をふまえ、ゆとりと潤いのある生活をおくれるよう決議するもの。

請願・陳情 第六回定例会

〔採択〕

- 日本・朝鮮民主主義人民共和国の早期国交樹立を求める意見書の提出を求める陳情
- 「ゆとり宣言」議会決議に関する申し入れ
- 温泉通りの歩道整備に関する陳情書

〔不採択〕

- 拙速なる日朝正常化に反対する陳情書

〔継続審査〕

- ゴルフ場建設に反対する陳情書
- (仮称)二十三線駅設置実現に関する陳情書
- 「急減期特別助成」など私学助成の強化についての陳情書

〔委員会付託〕

- (総務常任委員会)
- 当別郵便局現在地存続に関する陳情書

当別町大町町内会

会長 久保 義雄

- 樺戸町内会館建設に関する陳情書

陳情者

樺戸町内会

会長 下段 寿之

(文教厚生常任委員会)

- 西当別小学校校舎増改築に関する陳情書

陳情者

西当別小学校校舎増改築

期成会

会長 伊藤 弘康

他六名

※採択された日朝早期国交樹立に関する陳情については、総理大臣他関係大臣宛に意見書を送付致しました。



第6回定例会

一般質問

3議員が登壇

今議会の一般質問には三名の議員が登壇、町長の政治姿勢、福祉行政、まちづくり等について理事者の考え方をたしました。
尚、湯浅議員の一般質問は取り消しをいたしました。

清潔で公正な

住民本位の政治を

堀 梅治 議員

今議会、町長が退院されて間もないことから、簡略に何点かにわたり質問したい。

町政の原点は、清潔、公正、住民の声を反映し、住民の立場に立ち、福祉優先で、命を大切にし、平和を愛するところにあると考えている。

清潔という点について、今日、証券スキヤンダルが連日、政治家の介入等も含め報道されている。全国でリゾート開発をめぐる疑惑は枚挙のいとまがないほどある。これはバ

ブル経済のもたらした害悪と私はとらえている。その中で、残念ではあるが、本町でも調査の特別委員会ができ、この是非についてはいろいろあるうが、こういう状況の中で、その清潔さの何たるかをお聞きしたい。

私は、皆さんご承知の通り日本共産党員であり、党歴は三十五年を越えている。その中で、引け目は感じていないが、雑談の中で、日本共産党の本家はソビエトとか、中

地についた発展の基礎固めを



国共産党寄りで暴力革命をめざしているとか言われることがある。日本共産党に対するいわれなき中傷誹謗は、身をもって体験してきた。社会主義を勉強した事はあるが、ソビエトの影響を受けたことはないし、ソビエトからの干渉には断固闘ってきた歴史を持っている。また、党員の全ては公安機関の監視を受けるという特殊な扱いを受けてきた。しかし、幸いに当別では皆さん方に暖かくささえられ、他地方に比べて私は幸福な議員活動をおくっている。私は

この町政の中で、町民が住みやすい町にするため、その促進体である党の一員として、ゴミの無料化をはじめ、老人医療の無料化等、不十分さはあるにしても町民の不利益となる行動はしていない。

従って、私はソビエト共産党がクーデター失敗等から解散することは両手を挙げて賛成するし、ソビエトあるいは中国の下請けと言われることがないと思っている。

このような国際的な動きについて、新聞を賑わしているが、町長はどのように考えているのかお伺いしたい。

そして、今こそ非核平和宣言をすべきと思うが、見解をお伺いしたい。

老人憩の家について、お年寄を大切に作る場としては、札幌市各区にある施設とでは見劣りする施設であり、改修等も含め見直す時でないか。

お年寄りを大事にする、そして子供も大事にするという点で、学校給食の問題についても見解をお伺いしたい。

基幹産業の農業について、農林水産省の内部資料案では

家族経営農業から企業経営農業への転換が出てきている。本町の農業を守り育てる立場から、来年度予算についても前向きな姿勢を望んでおり、行政に反映していただきたい。

パブル経済の破綻によって、リゾート開発に対する全国的な批判の目は、今までと違った様相を呈している。本町のゴルフ場開発で、小林企業や前川製作所に次ぐものは考えるべきでないと思っている。さまざまな災害の根源ともなりかねず、また、住民からはゴルフ場建設反対陳情も出ており、パブル経済での活性化ではなく、地についた本町発展の基礎を固める時ではないか。

町長

町政はクリーンでなければならず、盗泉の水は飲まないという主義で進めている。また、福祉の充実、町民生活の充実を基本として進めており、ご理解とご協力をいただきました。

ソビエト連邦の民主化、パルト三国の独立等、世界の流れが大きく変わり、喜んでい

る次第である。

非核宣言については、住民の立場、議会の議決をいただし、宣言をしたいと考えている。

老人福祉、学校給食等については、さらに検討したい。農業については、とりまく状況は非常に難しいものがあるが、農業活性化事業等を実施しながら、安定化に向けた振

興対策をとってまいりたい。

ゴルフ場計画について、相次ぐゴルフ場建設による供給過剰が現実となったという見方もあり、規制要綱の実施が一層望まれるものと考えている。今後共、社会状況の推移町民の意向を見極め、慎重な取り扱いが必要であると考えているので、ご理解願いたい。

町民の生活に密着した

まちづくりを

千葉 莊康 議員

現在、町長は体調を崩しておられ、手短かに質問してきました。

道内のリゾート問題、特に浦臼町では大変な問題となっている。本町ではリフレッシュ当別等があり、幸いにも本町ではこのような問題が起きないだろうと思っている。しかし、一つ間違えると大きな問題にもなり、すばらしいまちづくりのために、町長はじめ管理職においては督励しなが

ら行政を推進していただきました。

今、議会はゆとり宣言をしようとしているが、役場職員に残業している姿が多いように感じている。また、夏期休暇の取らない人もいたのではないだろうか。健全な身体と精神を持つていても、労働時間が長すぎると決して良い結果にはならないはずである。このことについて見解をお伺いしたい。

新学部設置に五億円補助



なもの何か、あればご教示願いたい。

当別ダムについて、来年度着工予算がつくと信じているが、ダム予定地周辺住民の悩みの解消に早く対応すべきと思うが見解をお伺いしたい。

また、当別ダムと言うと、当別自体が山奥にある町とのイメージを持つ、という意見を聞いている。本町在住の方は単に当別川の上流のダムという理解をされるが、町外の方へのイメージはどうだろうか。イメージアップという点から、当別のまちづくり、名称づくりに総力をあげるべきである。

開基百年事業として町民憲章が制定されたが、その精神に沿ったまちづくりがされているか、見解をお伺いしたい。

町長

職員の勤務状況について、一時的に仕事量が増加し、残業せざるを得ない場合もあるが、健康上の配慮をしながら、残業減少に努めてまいりたい。夏期休暇は有給休暇とは別に、七月から九月まで連続三日間与えている。消費率は八十三%であり、今後共、完全

消化するよう指導していきたい。

東日本学園大学への補助で町民が大変心配されていることについて、今後の事業に大きく支障のないよう配慮してまいりたい。

また、来年度事業計画について、現在施工している事業等は全力で進めていくが、新しい目玉となるものについては、各課の予算要求をとりまとめおらず、まとめ次第ご報告申し上げたい。

当別ダム予算については全力を傾注してまいりたい。ダム直下流の住民の方々に対しても生活不安のないよう協議を重ねてまいりたい。

当別のイメージアップについて、職員の知恵を結集し、伝統ある当別の歴史を生かした中で新しいイメージをつくり、町政執行に努力してまいりたい。

町民憲章とまちづくりについて、現在の憲章を尊重し、今後共、良いまちづくりに専心していきたく考えている。

第六回定例会 各常任委員会報告書

【総務常任委員会】

本委員会に審査付託された陳情書について、平成三年七月十七日、八月二十二日、九月十七日、委員会を開催し、町長、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審査の結果、次の通り報告する。

記

○日本、朝鮮民主主義人民共和國の早期国交樹立を求め、意見書の提出を求める陳情書

わが国にとって日朝問題は、きわめて重要な問題であるにもかかわらず、これまで国交未回復のまま推移し、現在に至っている。
すでに国交正常化にむけての政府間交渉が、去る一月に開始されており、平和五原則にもとづく日朝両国間の関係改善をはかり、発展させることは両国民の利益にも合致し、アジアの平和と安定を確保するうえでも大きな意義を有するものであり、長年にわたる日朝友好と朝鮮の自主的、平

和統一を願ってきた実情も理解できるので、本陳情は採択することとし、次の意見書を関係行政庁に送付することが適当と認められた。

日朝国交正常化に関する要望意見書

わが国にとって日朝問題は、きわめて重要な問題にもかかわらず、これまで国交未回復のまま推移し、現在に至っている。
すでに国交正常化にむけての政府間交渉が、去る一月に開始されており、平和五原則にもとづく日朝両国間の関係改善をはかり、発展させることは両国民の利益にも合致するものであり、アジアの平和と安定を確保するうえでも大きな意義を有するものである。

関係正常化にあたっては、かつての侵略や植民地支配のうえに立って、その責任を明確にした解決が求められ、また、南北二つの分断

国家が現存している事実にかんがみ、日本政府が韓国のみを唯一合法政府と規定した「日韓基本条約」の是正は、避けることができない問題となっている。

よって、政府は日朝国交正常化にむけて、これら重要問題の打開を含め、精力的に交渉を進められるよう強く要望する。

以上、本委員会の報告とす。
（総理大臣他関係大臣に意見書を送付しました。）

○拙速なる日朝正常化に反対する陳情書

わが国にとって日朝問題はきわめて重要な問題であるにもかかわらず、これまで国交未回復のまま推移し現在に至っている。
すでに国交正常化にむけての政府間交渉が、去る一月に開始されており、平和五原則にもとつき早期に日朝両国間の関係改善をはかり、発展させることは両国民の利益にも合致するものであり、アジアの平和と安定を確保するうえでも大きな

意義を有するものである。よって、本陳情書は不採択とする。
平成三年九月十七日
議長 谷口 清治殿
委員長 柏樹 正

【産業常任委員会】

本委員会に付託された申し入れについて、平成三年七月十六日、八月十九日、九月十七日委員会を開催し、町長、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次の通り報告する。

記

「ゆとり宣言」議会議決に関する申し入れ

戦後我が国経済は驚異的發展をとげ、世界の経済大国、大資産国と言われているが、その経済力と国民の生活水準には大きなギャップがあり、豊かさを実感できないのが今日の状況である。
特に、労働時間は欧米諸国と比較し、二百時間から五百時間と先進国の中でも突出して長く、真の豊かさを享受することはできない

な意義を有するものである。よって、本陳情書は不採択とする。
平成三年九月十七日
議長 谷口 清治殿
委員長 柏樹 正

ちよつと休憩

債務負担行為

債務負担行為とは、地方公共団体が債務を負担することについて、予算をもって議会の議決を経る方法です。

つまり、歳出予算が当該年度限りであるのに対し、債務負担行為は、原則として、後年度において経費支出が予想されるものです。また、歳出予算は経費の支出が目的であるのに対し、債務負担行為は債務を負うことが目的になります。したがって、債務の履行をする時にはあらかじめ、経費支出の議決（歳出予算）を経なければなりません。
債務負担行為は、その行為をすることのできる事項、期間および限度額を定め、自治省令様式により予算の内容として議会の議決を経ることとなります。

現状と、すべての国民が生
活にゆとりを持ち、充実し
た自由な時間と潤いのある
生活をおくりたいという実
情は理解できる。

よって、本件願意妥当と
認め採択することが適当と
認めた。

尚、宣言決議は本会議に
おいて決議案として決議す
る。

平成三年九月十七日

議長 谷口 清治殿

委員長 湯浅 俊一

【建設常任委員会】

本委員会に付託された陳情
について、平成三年八月九日、
九月十九日委員会を開催し、
担当部課長の出席を求め説明
を聴取し、慎重審議の結果、
次の通り報告する。

記

温泉通りの歩道整備に関す
る陳情書

太美地区は近年、急激に
宅地化が進み、人口が急増
している現状であり、さら
にふとみ銘泉が四月より営
業を行う等、本陳情のあっ
た道路については、駅から

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か。

次の定例会は12月10日からの
予定です。

第五回臨時会

H3・8・29

議案第一号 平成三年度当別

町一般会計補正予算（第三
号）（原案可決）

（要旨）農業用施設災害復旧費
等の補正で、地方交付税、分
担金及び負担金等を財源とし、
一億三千四百五十七万一千円
を補正、予算総額八十三億八
千五百五十五万八千円とする
もの。

議長 谷口 清治殿

委員長 島田 春雄

総事業費三七、一〇四千元

内国費二四、一一七千元

町費一二、九八七千元

○安田地区災害復旧（農業用
施設）事業

事業箇所 青山奥

工 種 橋梁工

延長四十八m

幅員三・五m

総事業費六五、七二八千元

内国費四二、七二三千元

町費二三、〇〇五千元

議案第三号 平成三年度団体

営東裏南地区農道改良工事
請負契約について

（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 四千三百七十二

万三千五百円

○契約相手 新昌建設㈱

議案第四号 当別小学校水泳

プール建設工事（建築主体
工事）請負契約について

（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 一億八千八百十

八万一千円

○契約相手 岩田・辻野特定
建設工事共同企

業体
代表者 岩田建設㈱

議案第五号 当別小学校水泳

プール建設工事（機械設備
工事）請負契約について

（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 三千七百八十万

一千円

○契約相手 大栄建工㈱

議案第六号 町道スウェーデ

ン大通線道路改良工事（そ
の二）請負契約について

（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 九千七百二万六

千円

○契約相手 河村、泉亭経常
建設共同企業体

代表者 河村工業㈱

議案第七号 町道スウェーデ

ン大通線道路改良工事（そ
の二）請負契約について

（原案可決）

○契約方法 指名競争入札

○契約金額 三千百五十一万

八千円

○契約相手 北成建設㈱

延長五百十八m
総事業費三〇、九五六千元
内国費二〇、一一一千元
町費一〇、八三五千元
○大橋地区災害復旧（農業用
施設）事業
事業箇所 蔵岱
工 種 排水路工
延長六百二十m

